



public information  
**Yamanakako 12**  
広報やまなかこ 2014 (平成26年) No. 386

第14回富士・山中湖  
ぐるりんウォーク

『広報 山中湖』発行／山中湖村役場・編集／企画まちづくり課  
ホームページ <http://www.vill.yamanakako.lg.jp>  
〒401-0595 山梨県南都留郡山中湖村山中 237-1 TEL 0555-62-1111 FAX 0555-62-0827

第47回衆議院議員総選挙・第23回最高裁判所裁判官国民審査が実施されます。

投票日 **12月14日(日)**  
 時間 **午前7時から午後8時まで**  
 場所 **入場券に記載された各投票所**

投票日当日、投票所に行けない方は「期日前投票」がご利用できます。

- ◎期間 12月3日(水)から12月13日(土)まで。  
 ※最高裁判所裁判官国民審査は、12月7日(日)からです。
- ◎時間 午前8時30分から午後8時まで
- ◎場所 山中湖村老人福祉しあわせセンター(役場隣)

投票所入場券の裏面が、期日前投票宣誓書になります。

今回から、投票所入場券の裏面が「期日前投票宣誓書」として、ご利用いただけます。  
 事前にご自宅等で記入することが出来ますので、期日前投票所での手続きがスムーズになります。  
 期日前投票をする場合は、ぜひ入場券(裏面)の宣誓書をご利用ください。  
 投票日当日に投票する方は、期日前投票宣誓書への記入は必要ありません。

問い合わせ 山中湖村選挙管理委員会(山中湖村役場 総務課内 TEL 62-1111)

「がん検診の無料クーポン該当者」の皆さん  
 お急ぎください、有効期限が迫っています。

**必見!**  
 大腸がん検診は、  
 男性も対象です。

忙しい日々の中で検診を受けることは、つい後回しになりがちです。  
 また、「恥ずかしい」「怖い」「何か言われたら…」と検診に対する抵抗や不安は誰にでもあると思います。  
 しかし、がんの「早期発見」と「自覚症状が出てからの発見」では、治療方法や期間、体や精神的な負担、

該当年齢	大腸がん (男性・女性)	子宮頸がん (女性)	乳がん (女性)
21歳		◎	
41歳	◎	◎	◎
46歳	◎		
51歳	◎		
56歳	◎		
61歳	◎		

金銭面など大きく異なってきますので、時間をつくり勇気を出して検診を受けましょう。

今年度は、左記の該当年齢になる方が、無料クーポンの対象です。この無料クーポンは、国の助成を受け、リスクの高い年齢に合わせ配付しています。

まだ、検診を受けていない方は、**有効期限(平成27年2月末)までに**、早めに計画を立て「無料クーポン」をお使いください。

※子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポンは、平成21年度から24年度の対象者で、まだ無料クーポンを利用していない方へも再度送付していますので、ご利用ください。



← 無料クーポンは5月末に郵送しました。

お手元にない方は、再発行しますので、下記までご連絡ください。

問い合わせ 山中湖村役場 いきいき健康課 健康係 TEL 62-9976

# 長期総合計画 前期基本計画の取り組み状況報告会の開催について

**日時** 12月8日(月)  
午後6時30分～8時  
**会場** 山中湖村公民館 講堂



現在、山中湖村では、第4次長期総合計画 前期基本計画に基づき取り組みを進めています。

前期基本計画の計画期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間です。今年度が前期計画の最終年度となります。

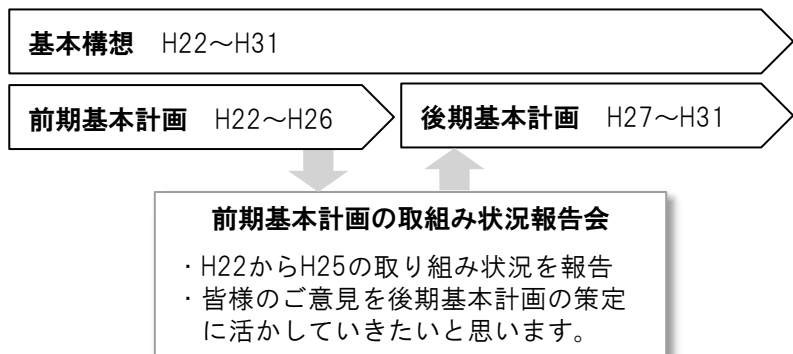
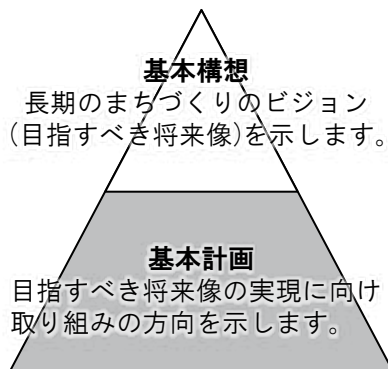
そこで、来年度(平成27年度)から5年間の施策の方向性を示す**後期基本計画**を策定することとなり、この度、前期基本計画の取り組み状況報告会を開催いたします。

前期基本計画に基づく取り組みのうち、平成22年度から平成25年度までの取り組みの状況等を村民の皆様にご報告し、ご意見をうかがうことにより、後期基本計画の策定に活かしていきたいと思っております。

多くの方のご意見・ご参加をよろしくお願ひします。

## 長期総合計画とは

- ・自治体の取り組みの方向を示す羅針盤として、重要な役割を担う計画です。
- ・基本構想・基本計画の2部構成になっており、今年度まで前期基本計画の計画期間です。
- ・今年度は、今後5年間の取り組みを行なっていくため基本計画の見直しを進めています。



問い合わせ 山中湖村役場 企画まちづくり課 Tel 62-9971

## 表紙の写真

## 紅葉まつり会場の周辺を歩くぐるりんウォーク参加者

11月8日(土)・9日(日)、第14回富士・山中湖ぐるりんウォーク(村名変更50周年記念事業)が開催されました。村民はじめ子ども連れのご家族や全国のウォーキング大会に参加しているというご年配の方、お友達同士で仲良く参加された方など、幅広い年齢層の参加者が、各自の体調・体力・ペースに合わせウォーキングを楽しみました。

また、紅葉まつりで賑わっていた旭日丘緑地公園では、600m続く紅葉回廊で足を止め写真撮影をしたり、軽食を取ったりするなど、晩秋の山中湖を満喫していました。





### 村名変更50周年記念事業 — 第38回 山中湖村文化祭

村文化協会主催による第38回山中湖村文化祭が、11月1日（土）から7日（金）までの7日間、山中湖村公民館で開催されました。

村文化協会員の作品（陶芸・書道・ステッチニット・手芸など）をはじめ、保育所、小・中学校、ふじざくら支援学校の児童生徒の作品など数多くの力作が展示されました。

11月5日（水）の午前中に行なわれた芸能発表では、琴や舞踊・吟詠・コーラス・フラダンスなど、日頃の練習の成果が披露されました。



#### 中学校吹奏楽部「BLUE LAKE BEAT」演奏会 & 落語家「三遊亭小遊三 師匠」講演会

今年は村名変更50周年記念事業として芸能発表が行なわれた後、特別ゲストとして山中湖中学校吹奏楽部「BLUE LAKE BEAT」と、落語家の三遊亭小遊三師匠が出演しました。



山中湖中学校吹奏楽部は、昔懐かしい曲を演奏し、三遊亭小遊三師匠は「笑う門には福来たる」と題し講演を行ない、会場を大いにわかせました。

来年も多くの皆様のご出展・ご来場を、お待ちしております。



#### ボクササイズでエクササイズ！

村スポーツ推進委員会主催によるボクササイズ教室が、10月7日から11月27日まで週2回（計16回）行なわれました。

初めてボクシングを体験する参加者が多い中、縄跳びやスパーリング、ミット打ちなどを行ない、個人で設定した目標に向かって取り組んでいました。20代から70代まで幅広い世代の方が多数参加し、参加者の中には、肩こりが改善されたり、目標体重に近づいたりした方がいました。



参加者からは大変好評で人気がありましたので、来年度も引き続き、ボクササイズ教室を開催する予定です。ぜひ、ご参加ください。

# 平成27年 山中湖村成人式のお知らせ



**開催日時** 平成27年1月11日(日)  
**式典** 午後1時30分から  
**記念事業** 式典終了後(恩師のビデオレター/集合写真撮影)  
**場所** 山中湖村公民館・講堂

**対象者** 平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、平成26年11月1日現在山中湖村に住所がある方。

または、平成21年度(平成22年3月)に山中湖中学校を卒業した方

**その他** 対象者には、成人式の案内をすでに郵送してあります。



## カーリング教室 開催のお知らせ

**日時** 平成27年1月9日(金)  
**午前の部** 午前9時~12時  
**午後の部** 午後1時~4時  
**場所** カールプレックスフジ(山中293-18)  
**内容** 講習・ミニゲーム

**講師** 小林 宏氏(バンクーバー五輪同競技テレビ解説者およびカーリング塾講師)

**対象** 小学校4年生以上(村民および村内事業所に勤務されている方)

**募集人数** 午前・午後の部ともに先着20名

**参加費** 小学生 1,000円 / 中学生以上 1,500円

(※レンタルシューズ・レンタルブラシ代、保険料含む。)

**申し込み方法** 申込書は、教育委員会窓口にありますので、参加費を添えて教育委員会へお願いします。



**問い合わせ** 村教育委員会 生涯学習係 TEL 62-3813



## 山中湖中学校 第62回 山中湖一周マラソン大会

山中湖中学校の伝統行事である「山中湖一周マラソン大会」が、10月28日(火)に行なわれました。天候にも恵まれ生徒125名が参加し、それぞれの目標に向け、全力で走りました。

P.T.Aや保護者、地域の方々および多くの諸機関の方のご協力をいただき、ありがとうございました。なお、上位入賞者は下記のとおりです。

男子の部	順位	学年	氏名	タイム	女子の部	順位	学年	氏名	タイム
	1	2	日下部 隼人	59分47秒		1	2	金谷 茉奈	1時間13分01秒
2	1	羽田 優祈	1時間02分09秒	2	1	杉浦 優香	1時間14分43秒		
	1	佐藤 聡太	1時間02分09秒	3	2	羽田 朱里	1時間15分36秒		
4	1	梶浦 元貴	1時間04分33秒	4	2	石橋 舞衣	1時間16分09秒		
5	1	槌屋 光太郎	1時間04分36秒	5	2	天野 まりも	1時間17分31秒		
6	1	赤田 隼汰	1時間04分38秒	6	3	長田 奈菜	1時間18分44秒		
7	2	長田 徳宗	1時間05分27秒	7	3	天野 沙耶	1時間19分34秒		
8	1	羽田 陸馬	1時間05分50秒	8	1	長田 凜	1時間22分30秒		
9	1	片山 凌	1時間05分54秒	9	1	長田 諭美	1時間22分32秒		
10	3	高村 大夢	1時間07分16秒	10	3	千葉 暁絵	1時間22分50秒		

# 平成25年度決算における村の健全化判断比率等を公表します。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成25年度決算の健全化判断比率を公表します。

財政健全化法とは、「**早期健全化基準**」と「**財政再生基準**」により各判断比率を算定し、地方公共団体の財政状況を明らかにするものです。

## 早期健全化基準とは・・・

健全化判断比率のいずれかが財政健全化基準を超える場合は、財政状況が悪化した要因の分析を行ない、判断比率を早期健全化基準未満とすることを目標に「財政健全化計画」を策定し、速やかに公表するとともに知事に報告しなければなりません。

## 財政再生基準とは・・・

健全化判断比率のいずれかが財政再生基準を超える場合は、財政状況が悪化した要因の分析を行ない、判断比率を財政再生基準未満とすることを目標に「財政再生計画」を策定し、速やかに公表するとともに総務大臣に協議し、同意を求めることができます。その同意を得ていなければ地方債が制限されます。

## 《 山中湖村の健全化判断比率 》

	内 容	早期健全化基準	財政再生基準	山中湖村
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模）に対する比率	15.00%	20.00%	— (-9.29%)
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）の標準財政規模に対する比率	20.00%	30.00%	— (-9.58%)
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率	25.0%	35.0%	5.6%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	350.0%		— (-62.1%)

上記の基準比率すべてにおいて、本村は基準より下回る結果となっていますので、健全な財政運営と言えます。

## 《 資金不足比率 》

特別会計名	村の資金不足比率	事業の規模
簡易水道特別会計	—（資金不足なし）	6,686万3千円
下水道特別会計	—（資金不足なし）	1億670万9千円
観光施設特別会計	—（資金不足なし）	7億4,929万4千円

## 資金不足比率とは・・・

公営企業会計（特別会計）の資金不足額の事業の規模に対する比率

# 平成26年9月末現在の村財政状況を公表します。

## ○一般会計（歳入）

科目	予算現額	収入済額	執行率
村 税	30億 6,452万 4千円	18億 3,525万 7千円	59.9%
国県支出金	4億 4,388万 3千円	8,381万 5千円	18.9%
各種交付金	8,377万 7千円	4,861万 1千円	58.0%
そ の 他	11億 6,373万 1千円	6億 9,881万 1千円	60.0%
計	47億 5,591万 5千円	26億 6,649万 4千円	56.1%

村財政状況の作成および公表に関する条例により、平成26年9月末現在の財政状況を次のとおり公表します。

## ○基金現在高

財政調整基金	38億 26万 9千円
減債基金	7,793万 3千円
公共施設建設基金	3億 648万 9千円
災害見舞基金	708万 3千円
土地開発基金	1億 1,674万 7千円
地域福祉基金	6千万円
国保財政調整基金	3,246万 4千円
介護保険給付費支払準備基金	2,343万 7千円
特定防衛施設周辺整備調整交付金基金	6,032万 2千円

## ○一般会計（歳出）

科目	予算現額	支出済額	執行率
議 会 費	5,881万 9千円	3,178万 7千円	54.0%
総 務 費	11億 3,970万 2千円	4億 2,881万 9千円	37.6%
民 生 費	8億 4,589万 7千円	2億 4,055万 6千円	28.4%
衛 生 費	5億 4,236万 8千円	1億 9,909万 4千円	36.7%
農林水産業費	1億 5,160万 9千円	3,814万 4千円	25.2%
商 工 費	5億 3,459万 6千円	1億 9,334万 3千円	36.2%
土 木 費	7億 1,011万 7千円	5,601万円	7.9%
消 防 費	1億 3,540万 9千円	7,624万 1千円	56.3%
教 育 費	4億 2,070万円	1億 7,936万 9千円	42.6%
そ の 他	2億 1,669万 8千円	9,014万 9千円	41.6%
計	47億 5,591万 5千円	15億 3,351万 2千円	32.2%

## ○起債残高

一般会計	8億 4,845万円
下水道特別会計	23億 9,319万 9千円
簡易水道特別会計	6億 9,068万 4千円
観光施設特別会計	6,790万 6千円

## ○国民健康保険特別会計

	予算現額	収支済額	執行率
歳 入	8億 8,781万円	2億 8,930万 6千円	32.6%
歳 出	8億 8,781万円	3億 9,782万 9千円	44.8%

※収支の不足額は、一般会計から運用しました。

## ○下水道特別会計

	予算現額	収支済額	執行率
歳 入	7億 2,322万円	4,553万 9千円	6.3%
歳 出	7億 2,322万円	2億 1,459万 8千円	29.7%

※収支の不足額は、一般会計から運用しました。

## ○介護保険特別会計

	予算現額	収支済額	執行率
歳 入	3億 8,897万 9千円	1億 3,669万 3千円	35.1%
歳 出	3億 8,897万 9千円	1億 4,751万 5千円	37.9%

※収支の不足額は、一般会計から運用しました。

## ○簡易水道特別会計

	予算現額	収支済額	執行率
歳 入	1億 3,078万円	2,597万円	19.9%
歳 出	1億 3,078万円	5,918万 5千円	45.3%

※収支の不足額は、一般会計から運用しました。

## ○介護予防支援事業特別会計

	予算現額	収支済額	執行率
歳 入	644万 3千円	30万 3千円	4.7%
歳 出	644万 3千円	353万 4千円	54.9%

※収支の不足額は、一般会計から運用しました。

## ○観光施設特別会計

	予算現額	収支済額	執行率
歳 入	2億 273万円	310万 9千円	1.5%
歳 出	2億 273万円	7,408万 4千円	36.5%

※収支の不足額は、一般会計から運用しました。

## ○後期高齢者医療特別会計

	予算現額	収支済額	執行率
歳 入	1億 238万 7千円	2,034万 7千円	19.9%
歳 出	1億 238万 7千円	5,077万 5千円	49.6%

※収支の不足額は、一般会計から運用しました。

## 【重要】地上デジタル放送難視対策の各種支援は終了します。 お早めの申し込みをお願いします。

国が実施している地デジ難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月末をもって終了します。期限までに地デジ対策工事を完了するためには、遅くとも本年12月中の申し込みが必要です。

お問い合わせは、下記までご連絡ください。

### 【総務省地デジコールセンター】

電話0570-07-0101（毎日 午前9時～午後6時、年末年始は休み）

\* IP 電話等、ナビダイヤルがつかない方は、03-4334-1111

ホームページ [http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/dtv/contact.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/dtv/contact.html)

また、現在、ケーブルテレビでは、総務省の要請により、アナログテレビで地上波が見られるよう、デジアナ変換サービス（放送）を行っていますが、このサービス（放送）は平成27年3月までに終了します。

画面の右上に「デジアナ変換」という表示があるテレビで、引き続き地上波のテレビ放送をご覧いただくには、地デジ対応テレビ・録画機器・チューナーの購入等が必要です。



なお、経済的な理由など対応が困難な方は、役場企画まちづくり課（Tel 62-9971）にご相談ください。



### 山中湖観光協会 2015カレンダー「山中湖」発売開始！

山中湖観光協会では、「第7回山中湖フォトグランプリ」に応募された優秀作品を含み12か月を綴った山中湖カレンダーを作成しました。

ご家庭用に、また年末年始のご贈答品としてご活用ください。

定価1部1,000円を、**村民の皆様には特別価格600円**でご提供します。

お申し込み・受け渡しは、12月1日（月）から山中湖観光協会窓口で行ないます。部数に限りがございますので、お早めにお求めください。

詳しくは、山中湖観光協会ホームページ（<http://www.yamanakako.gr.jp>）をご覧ください。

問い合わせ 山中湖観光協会 Tel 62-3100

### 村名変更50周年記念事業

### 山中湖アートイルミネーションファンタジウム★



点灯期間 平成27年1月4日（日）まで毎日開催中

点灯時間 午後5時～9時

場 所 花の都公園 入場は無料です。※駐車場は有料

★冬花火（午後8時～） 12月 6日（土）・13日（土）・20日（土）  
23日（火・祝）～25日（木）

★クリスマスコンサート 12月23日（火・祝）～25日（木） 午後5時～

★敷地内では、1月中旬までダイヤモンド富士が見られます。

詳しくは、花の都公園スタッフまでお尋ねください。

★村民の方は、村民証明書の提示で駐車場も無料になります。

主 催 山中湖観光協会（<http://www.yamanakako.gr.jp>）

問い合わせ 花の都公園 Tel 62-5587



# 年末年始のゴミ処理業務について

12月29日(月) 通常業務 可燃物収集 持ち込み 可燃物・不燃物	12月30日(火) 午前業務 不燃物収集 持ち込み 可燃物のみ	12月31日(水) 大晦日 休	1月1日(木) 元日 休	1月2日(金) 休	1月3日(土) 休
1月4日(日) 休	1月5日(月) 通常業務 可燃物収集 持ち込み 可燃物・不燃物	<p>12月29日(月)は、通常の業務を行ないます。</p> <p>12月30日(火)は、午前業務となり、不燃物収集を行ないます。 持ち込みは可燃物のみ。 持ち込み時間は、午前9時から11時までです。</p> <p>1月5日(月)から、通常業務となります。</p>			

問い合わせ 山中湖村クリーンセンター Tel 6 2 - 5 3 7 4 ごみなし

## 犬・猫の去勢避妊手術のお願い

去勢避妊手術の必要性について、考えてみましょう。

クリーンセンターでは、  
現在2頭の犬を保護し  
ています。↓

犬や猫などの動物を飼う場合、飼い主にぜひお願いしたい大切な役割の一つに、獣医さんで去勢・避妊の手術をしてもらうことがあります。動物の体にメスを入れるのは可哀想・気持ち的にやりたくないなど、現在でも手術を嫌がる飼い主さんもいるかもしれません。もちろん、生まれた子犬や子猫がすべて、しかも確実に、優しい飼い主さんにもらわれるのであれば、去勢や避妊手術の必要はないでしょう。



しかし、全国の犬や猫の殺処分の数が、一向に減少していないのは悲しい現実です。近年、獣医さんたちの間でも、「犬や猫の去勢・避妊手術は、飼い主さんの意思で必ずすべき」という意見が大多数を占めています。



その理由としては、①犬や猫の性ホルモンが引き起こす様々な病気を予防することが出来る。②動物にとって、繁殖と言う本能を残しているのに繁殖できないというストレスは、人間が思うよりずっと多大なもので、それが犬や猫の思わぬ事故や問題行動を引き起こす要因となっている。③せっかく生まれてきたのに、結果的に不幸な運命をたどる命を生み出さない。というのが、主な意見です。

### 犬と猫の豆知識

- ・**犬の場合**、犬種や大きさにより差がありますが、メスはおおよそ生後7か月から1年で最初の発情を迎え、約半年後にもう一度、つまり、年に2回ほど発情します。発情したメスのフェロモンは強力で、2km以上先まで届くとされ、去勢していないオスはこの匂いをかぐと興奮し、いつでも発情します。脱走したオスが、本能に従ってメスを追って遠方まで行ってしまい、うちに帰れなくなることもあります。帰れなくなった犬は、飼い主が見つからなければ、地域によって殺処分されてしまいます。また、メスは1回の出産で5から10匹の子犬を産みます。
- ・**猫の場合**、初春から晩秋にかけて、発情・妊娠・出産を2から3回繰り返します。餌の状態などでその数は前後しますが、交尾すればほぼ100%妊娠し、1回の出産で4から8匹の子猫を産みます。可哀想と思って野良ネコに餌をあげても、子猫がどんどん生まれ、結局は殺処分になってしまうのでは、命を救っていることになりません。

動物を飼う時には、強い繁殖本能という問題を真剣に考え、**不幸な命を生み出さない**よう、一人一人が努力することが必要です。  
(参考：環境省発行；あなただけにできることー動物の繁殖制限ー)

問い合わせ 山中湖村役場 環境衛生課(村クリーンセンター内) Tel 6 2 - 5 3 7 4

## 地域包括支援センターだより

地域包括支援センターをご存知ですか？

村の地域包括支援センターは、役場いきいき健康課内に設置され、村の保健師2名が高齢者に関する相談などを行なっています。介護予防事業や介護保険申請に関すること、認知症に関すること、高齢者の権利や虐待など様々です。高齢者に関することで相談したいことがありましたら、お気軽にご利用ください。

### 高齢者の生活をサポートするための『チーム山中湖』が始まります！ 皆さんの困っている「こえ」をお聞かせください。

今や4人に1人は高齢者の時代。高齢者の増加とともに、介護保険制度の要介護認定者も年々増加しており、介護予防の推進と高齢者の生活をサポートするシステムづくりが急務となっています。

しかし、村の人口構成をみると若い世代より団塊の世代の割合が高く、「高齢者は若い人に支えられる」という発想が成り立たない時代となっています。高齢者の支援は、高齢者自身がサポートする時代。実際、高齢者の皆さんが生活をする上で困っていることを、直接皆さんからお聞きしたく、『チーム山中湖』を立ち上げました。

今後は、高齢者の生活を支えるために、自分達に何が出来るかを検討していく予定です。誰にでもいつかは訪れる「老い」。自分自身が支援して欲しいと思った時、安心して生活出来るシステムを構築するため、まずは皆さんの「こえ」をお聞かせください。



- 日時** : 12月16日(火) 午後1時30分～3時30分  
**場所** : 村老人福祉しあわせセンター(役場隣)  
**内容** : 高齢者ニーズ調査の結果報告・高齢者が生活する上での問題と感じている事を話し合う。  
**対象者** : どなたでも参加できます。60歳以上の方の積極的なご参加をお待ちしています。  
**申し込み** : 12月9日(火)までに、村地域包括支援センターへ申し込みをお願いします。

**問い合わせ** 山中湖村役場 いきいき健康課内 地域包括支援センター TEL 62-9976

## 宝くじ助成金で、旭日丘区のテントと物置を購入しました！



一般財団法人 自治総合センターでは、宝くじの収益でコミュニティ助成事業を行なっています。本村では、今年度この助成事業の一般コミュニティ助成事業に旭日丘区が採択され、その助成金でテント(4張)と物置(1棟)を購入しました。テントは旭日丘区の備品として保管し、物置は旭日丘公民館の敷地内に設置しました。



### コミュニティ助成事業とは…

宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等に対して助成を行ない、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与しています。

# 介護保険だより

## 介護保険料 納め忘れていませんか？

介護保険料は65歳の誕生日を境に納め方が変更となります。

65歳になられた年度は納付方法が変更となり、うっかり納め忘れる方がいらっしゃいます。

### 64歳までの方

国民健康保険やご加入の健康保険で保険料と一緒に介護保険料を納めます。

### 65歳以上の方

お住まいの市町村に直接納めます。

注) 65歳以上の方は、65歳になられた年度は村から送付する納付書で金融機関にてお支払いください。66歳になられる年度から年金納付可能な方は特別徴収をいたします。

年金が年額18万に満たない方、年金を担保に借り入れされている方、年の途中で所得の更正を行なった方は、年金から徴収することができません。普通徴収となり納付書で納めていただきます。

### 65歳以上で転入されてきた方

転入されてきた年度は、年金からの徴収ができないため、納付書で納めていただきます。以前お住まいの市町村で年金から徴収されていても、一旦は普通徴収となりますが、翌年度から年金徴収可能な方は特別徴収となります。

\* 普通徴収・・・村から送付する納付書で年4回に分けて納付

\* 特別徴収・・・年金からの天引き（2か月に1度）

**介護保険料（普通徴収）第3期の納期限は12月25日（木）です。**



じきょうじゅつ

## 「自彊術」研修会

自彊術とは、日本で最初にできた**健康体操**です。機械器具などを使用せず、1畳ほどのスペースがあればどこでもできる体操です。全身を気持ちよく動かし心もリフレッシュできます。

長寿会の会員はじめ誰でも参加可能です。

皆さんお誘いあわせの上、ご参加ください。

**開催日** 1回目12月4日（木）、2回目12月18日（木） ※1日のみでも可能です。

**時間** 午後1時30分～

**場所** 村老人福祉しあわせセンター（役場隣）

**問い合わせ** 山中湖村役場 いきいき健康課 福祉係 Tel.62-9976

# 「広報やまなかこ」の無料アプリ試験配信をはじめました！ i 広報紙の紹介

## 「i 広報紙」とは？

毎月1日に発行している「広報やまなかこ」が電子書籍になり、無料アプリ「i 広報紙」を利用してスマートフォンやタブレット端末で閲覧できるようになりました。

自動的にお知らせが届き、いつでもどこでも読むことができます。

## アプリで読むには

- ①下記の手順でアプリをダウンロード
- ②山梨県山中湖村を居住設定 これを設定終了で、毎月自動でお届けします。

## 「i 広報紙」のダウンロード方法

### ● iPhone、iPod touch、iPad の場合

アップル社が運営する App Store（アップストア）から無料でダウンロードできます。（QRコードからでもダウンロードが可能です。）



### ● Android の場合

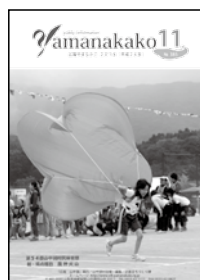
グーグル社が運営する Google Play（グーグルプレイ）から無料でダウンロードできます。（QRコードからでもダウンロードが可能です。）



## その他

- ・このアプリケーションは、広告代理店・株式会社ホープ（福岡市中央区）が作成したものです。アプリ閲覧中は広告が表示されますが、その内容に山中湖村は一切責任を負いません。
- ・利用規約・プライバシーポリシー等については、株式会社ホープのホームページ <http://www.zaigenkakuho.com/> をご覧ください。
- ・情報受信などにかかる通信料は、利用者負担となります
- ・試験配信の結果、皆さんからご意見・ご感想をいただき、本配信を予定しています。
- ・詳細は村ホームページお知らせ欄をご覧ください。

## 「広報やまなかこ」に関するアンケートをお願いします。



いつも「広報やまなかこ」をご覧いただき、ありがとうございます。  
皆さんが、実際に「広報やまなかこ」をどう評価しているのかを知るため、アンケート調査にご協力をお願いします。今後のよりよい「広報やまなかこ」をつくっていくための参考にさせていただきます。

アンケートは、右の QR コードまたは村ホームページのお知らせ欄からお願いします。



## 個人住民税特別徴収を実施していない 事業主・従業員の皆さまへ

# 山梨県と市町村から重要なお知らせです！ 平成27年度から県内の全市町村において 特別徴収の**完全実施**を行います。

※一部の市町村については、平成26年度から実施しております。

- 個人住民税の特別徴収とは、事業主の皆さまが特別徴収義務者として、国の所得税と同様に納税義務者である給与所得者に支払う給与から個人住民税を毎月徴収し、給与所得者の住所地の市町村に納入していただく制度です。
- 地方税法第321条の4及び各市町村の条例により、給与所得者の個人住民税は原則として特別徴収により納めていただくことになっています。

- ◆ 県と市町村では、法令の規定どおり、給与所得者に係る個人住民税の特別徴収の徹底を強化しております。
- ◆ 県内全ての市町村で、普通徴収の従業員がいる事業所については、給与支払報告書の提出時（各年1月）に「普通徴収への切替理由書」を添付していただくとともに、個人別明細書の摘要欄に項目（ア～カ）を記入していただきます。（eLTAX又は光ディスク等で提出される場合は「普通徴収への切替理由書」の添付を省略することができます。）
- ◆ 普通徴収が認められるのは「切替理由書」のア～カの項目に該当する場合に限られ、ア～カの項目に該当しない場合又は摘要欄に項目の記入がない場合については、特別徴収の指定（税額確定通知の送付）をさせていただきます。

個人住民税の普通徴収への切替理由書

市町村長 あて

指定番号 \_\_\_\_\_ 事業者名 \_\_\_\_\_

項目	切替理由(下記6項目以外の理由は不可)	人数
ア	総受給者数(専従者・乙欄・退職者を除いた合計)が2名以下	人
イ	他の事業所で 特別徴収・普通徴収 として扱う乙欄該当者	人
ウ	毎月の給与が少なく、税額が引けない	人
エ	給与の支払期間が不定期(例:給与の支払いが毎月ではない)	人
オ	普通徴収として扱う事業専従者(個人事業主のみ該当)	人
カ	退職者・退職予定者(5月末日まで)	人
普通徴収合計人数		人

●重要  
1 普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に必ず項目(ア～カ)を記入してください。  
2 摘要欄に項目の記入がない場合は、特別徴収の取扱いとなります。

山梨県

(裏面へつづきます)

《お問い合わせ先》 お近くの市町村税務担当課または次の山梨県各担当課までお気軽にお問い合わせください。

○市町村課 (055-223-1426) ○税務課 (055-223-1386) ○総合県税事務所 (055-261-9122)

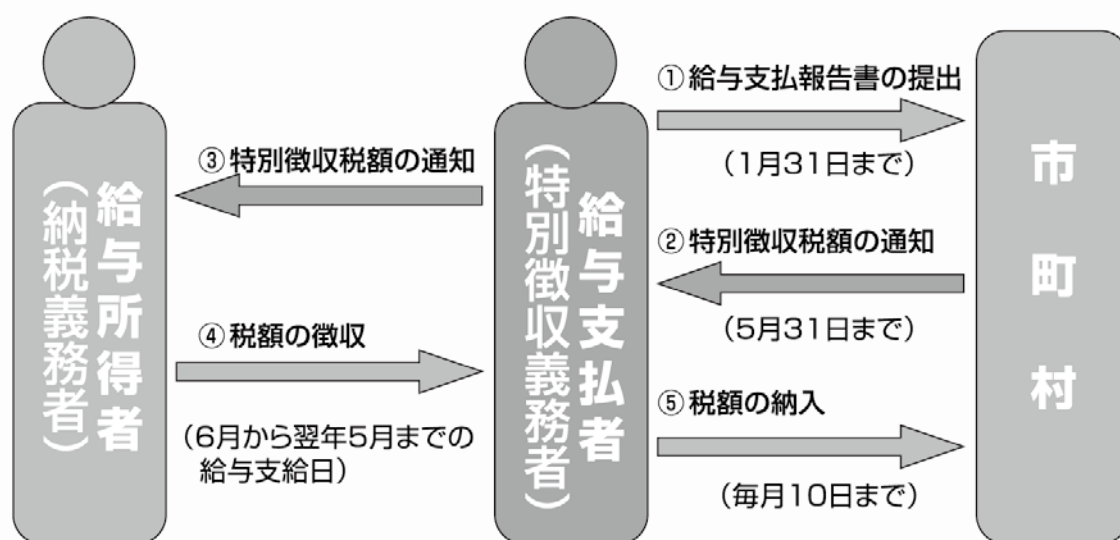
## 特別徴収のメリット等

- ◆ 給与所得者の居住市町村ごとに税額を振り込む必要はありますが、所得税と違い、税額計算は市町村で行い、給与所得者ごとに税額を通知します。
  - ◆ また、金融機関によっては住民税特別徴収代行サービスを提供している場合もあり、金融機関の窓口まで出向くことなく納付ができます。(※)
- (※) サービスの有無及び詳細については、お取引先の金融機関等にお問い合わせをお願いします。
- ◆ この制度は、「給与所得者が個々に納税のために金融機関に行く手間が省ける」「住民税の納め忘れがなくなる」など、納税義務者である給与所得者にとってたいへん便利な制度です。
  - ◆ また、普通徴収が原則として年4回の納付であるのに対し、特別徴収は年12回の納付となるため、1回あたりの負担が少なくてすみます。

**【例：年間税額が24万円の場合】** 普通徴収だと・・・1回あたりの納税額6万円  
特別徴収だと・・・1回あたりの納税額2万円

※ 給与の支払を受ける者が常時10人未満の事業所については、申請により年12回の納期を2回にまとめて納付することもできます。

### 特別徴収の手続きのあらまは、次のとおりです。



#### 1 市町村からの特別徴収税額の通知

市町村から5月31日までに特別徴収税額の通知を送付しますので、給与の支払いを受けている納税義務者に対し特別徴収義務者から通知していただきます。

#### 2 特別徴収による徴収金の納入

通常、特別徴収税額総額の12分の1の額を6月から翌年5月まで毎月支払う給与から徴収し、徴収した月の翌月10日までに市町村へ納入していただきます。

## 届いていますか？

### 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金の保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されましたので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収書）を添付してください。

また、平成26年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金の保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

## ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル

TEL 0570-058-555（ナビダイヤル）

050から始まる電話でおかけになる場合は、TEL 03-6700-1144へお願いします。自動音声でご案内します。自動音声案内に従って「3」を押してください。

### <専用ダイヤル受付時間・期間>

平成27年3月16日（月）まで

◎月曜日から金曜日 午前9時～午後7時

◎第2土曜日 午前9時～午後5時

※祝日（第2土曜日を除く）および12月29日（月）から1月3日（土）はご利用できません。

●ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

●「03-6700-1144」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

●「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

## じょうほうそうぞうかんの クリスマスかい



12月23日(かようび)  
ごぞ1じ30分～3じ

クリスマス会の会場が、大きな「すごろく」に変身!?

クイズをしたり、歌をうたったり、みんな  
でワイワイ楽しいクリスマス♪  
すごろくでゴールして、プレゼントを  
ゲットしよう♪

もちろん!! サンタさんもやってきます!

☆参加無料

☆申し込み不要



### 2014年1月から11月 人気図書ベスト1

- 一般小説 色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年 (村上春樹)
  - 一般 Advanced Style (アリ・セス・コーエン)
  - 写真集 悠久の時を旅する (星野道夫)
  - 児童 ポケモンダイヤモンド・パール全キャラ大図鑑・下
  - 絵本 あっちゃん あがつくたべものあいうえお (みねよう)
  - ティーンズ かものはしかも。(あべちあき)
  - CD スタジオジブリの歌
  - DVD テルマエ・ロマエ
- \*今年もたくさんのご利用、ありがとうございました。\*

### ☆ 閉館時間変更・休館日のお知らせ ☆

冬季12月から3月の間、閉館時間が2時間早くなります。

開館 午前9時30分 ⇨ 閉館 午後7時

-----  
古民家〈俳句の館風生庵と古民具展示・陶芸の蒼生庵〉は  
12月から来春3月20日まで冬季休館となります。

オーレTalk 第3回  
12月14日(日)  
午後1時30分～3時  
「投票率83.3%のすがた」

PCサロン  
毎週火曜日  
午前10時～11時30分

### コラムその101

平成26年(2014年)も最後の月となりました。今年は2月の大雪やら、個人的には初めての入院やらと、何かといろいろなことがありました。皆様のご家庭や職場、学校でもたくさんの出来事があったことと思います。師走という月でもあるので何かと慌ただしさもありますが、年末年始のお休みには、ぜひ「今年撮った写真の整理」をしてみませんか? デジタルカメラやケータイ電話、スマートフォンに撮り貯めた写真をパソコンに保存してみるのもよいですし、パソコンに保存し

た写真に、タイトルやコメント、キーワードや人物名を入力することもできたりします。

家族の思い出や子ども達の成長の記録、いつの日にか自立する子ども達にデジタルの写真をきちんと渡してあげたいものです。山中湖情報創造館では、そんな家族の記録を保存するお手伝いもしております。操作方法や保存の仕方など、ぜひお尋ねください。「家族のためのデジタルアーカイビング」これは大事なことなのです。

館長 丸山高弘

電子図書館サービス実証実験 好評実施中!!

### ◆ 情報創造館12月のイベントカレンダー

日付	曜日	イベント名	対象	申込	費用	時間
☆毎週☆	月	月曜日 こどもの時間	☆小さなこどもの優先時間☆			午前10時～午後3時
☆毎週☆	火	PCサロン(パソコン教室)	どなたでも	要	要	午前10時～11時30分
6日・13日	土	コールふじまりも 合唱練習	どなたでも	要	要	午前10時～正午
14日	日	オーレTalk 第3回	どなたでも	—	—	午後1時30分～3時
21日	日	おはなしタイム	小学生以下	—	—	午後2時～2時30分
		図書館でレゴ	どなたでも	—	—	午前10時～午後3時
		フリーマーケット	どなたでも	—	—	午前10時～午後3時
23日	火(祝)	じょうほうそうぞうかんのクリスマス会	小学生以下	—	—	午後1時30分～3時
30日	火	月 末 休 館 日				
31日	水	年 末 年 始 休 館 日				
元旦	木					

天候により予定が変更になる場合がありますので、ご確認のうえお出かけください。

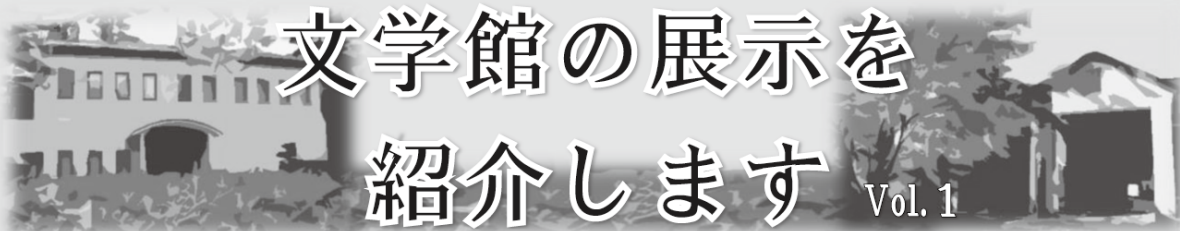


# 文学館案内

三島由紀夫文学館 ☎0555-20-2655 徳富蘇峰館 ☎0555-20-2633

<http://www.mishimayukio.jp> ✉[info@mishimayukio.jp](mailto:info@mishimayukio.jp)

開館時間/10:00~16:30(入館は16時まで) 休館日/月曜日(祝祭日の場合は翌日)



三島由紀夫(本名:<sup>ひらおかきみたけ</sup>平岡公威)は、大正14年(1925年)1月14日東京生まれ、初等科から高等科までを学習院で学び、東京大学法学部に入学しました。

早くから童話や物語に親しんだ三島は、中等科に入ると小説を書きだし、「花ざかりの森」の原稿を書き上げます。「花ざかりの森」を読んだ恩師の清水文雄は、その文学的才能に仰天し、雑誌「文芸文化」に掲載しました。「三島由紀夫」のペンネームが誕生した瞬間でした。

一方、時代は戦時下であり、いずれ戦争で命は取られるものと思った三島は、生の証を残すべく、昭和19年から敗戦にかけ寸暇を惜しんで作品の執筆に没頭しました。

## 「平岡公威から 三島由紀夫へ」 ～ 10代の文学熱 ～

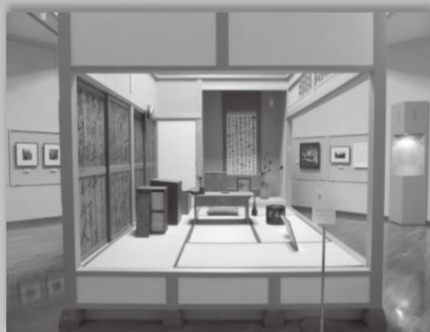


10代の時に書かれた作文、絵、作品の原稿、掲載雑誌等を展示しています。

三島由紀夫文学館

徳富蘇峰館

## 「蘇峰と山中湖」 ～ 双宜荘での蘇峰の生活 ① ～



双宜荘書斎を再現  
蘇峰の書や愛用品等を展示しています。

蘇峰がはじめて山中湖を見たのは大正2年8月でした。御殿場青龍寺の和尚と、この付近を往来したのが最初だったといわれています。

昭和7年(1932年)8月5日に蘇峰夫妻は初めて双宜荘に入りました。蘇峰は秀麗な富士山を望むこの別荘をたいそう気に入って、「湖光岳色双つながら相宜し」と云うことから双宜荘と名付けました。

それから昭和20年まで、毎年夏に双宜荘を訪れ執筆活動を行ないました。蘇峰は、2か月間の滞在中に「近世日本国民史」を1巻書き上げるほど能率の上がる双宜荘での執筆を好んでいたそうです。



変貴重な資料の数々を展示中です。村民の皆様は無料で入館できます。年内は28日(日)まで開館しています。新年は4日(日)から通常どおり開館します。皆様のご来館をこころよりお待ちしております。

厚生労働省から大切なお知らせです。

平成26年12月1日から「**児童扶養手当法**」の一部が改正されます。

これまで、公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給する方は、児童扶養手当を受給できませんでした。

しかし、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

児童扶養手当を受給するためには、お住まいの市区町村への申請が必要です。

### 今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

- ・お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合など

<参考：児童扶養手当の月額>（平成26年4月～）

- ・子ども1人の場合  
全部支給：41,020円  
一部支給：41,010円～9,680円（所得に応じて決定されます。）
- ・子ども2人以上の加算額  
2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円

※受給している年金額が手当額よりも低いかどうかは、お住まいの市区町村へご相談ください。

### 新たに手当を受給するための手続き

児童扶養手当を受給するためには、お住まいの市区町村への申請が必要です。

### 支給開始日

◆手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。

◆平成26年12月から平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

問い合わせ 山中湖村役場 いきいき健康課 福祉係 TEL 62-9976

### 石割の湯に「フジマリモ」

NPO 法人 姫まりも湖援助隊から、石割の湯に「フジマリモと水槽」が寄贈されました。石割の湯では、山中湖の宝であるフジマリモを多くの方に見て知っていただけるようエントランスホールに展示しています。



### 紅富士の湯 冬まつり開催

今年も紅富士の湯では、12月から2月未まで**朝風呂**を営業します。

**日時** 土曜・日曜・祝日の早朝6時～  
（※平日は通常通り、午前10時から営業）

早朝屋台村も同時開催。朝風呂と合わせて、早朝の雰囲気をお楽しみください。

問い合わせ 山中湖温泉 紅富士の湯  
TEL 20-2700

## ひとり親家庭 小中学校入進学支度金支給事業のご案内

平成27年4月に小中学校へ入進学する児童がいるひとり親家庭に対して、県から「ひとり親家庭小中学校入進学支度金」を支給します。

平成27年1月1日現在において、下記の①から④の要件をすべて満たす方は、申請をお願いします。

- ① 県内在住であること。
- ② 平成27年4月に山梨県内の小中学校（特別支援学校の小学部・中学部を含む。）へ入進学する児童を監護し、生計を同一とするひとり親家庭の親（父母のない児童の養育者を含む。）であること。  
※ただし、児童福祉施設（母子生活支援施設を含む。）に入所中の児童並びに里親に委託中の児童は除く。
- ③ 平成26年（平成25年分収入）の所得税が「非課税」である世帯であること。  
※ただし、年少扶養親族に対する扶養控除の廃止および16歳以上19歳未満の者に対する扶養控除の上乗せ部分の廃止がないものとして計算した場合に、所得税の額が「0」となる世帯は対象とする。
- ④ 生活保護の受給世帯でないこと。

**支給額** 入進学する児童1人につき1万円

**提出書類** ひとり親家庭小中学校入進学支度金支給申請書（様式1）、各種添付書類  
※申請書等の用紙は、県の各保健福祉事務所（福祉課）または村役場にあります。

**提出場所** 山梨県の各保健福祉事務所（福祉課）

**申請書の提出期限** 平成27年1月30日（金）

※平成27年1月1日（基準日）以降に、上記の要件へ該当するようになった場合、もしくは、やむを得ず1月30日（金）までに申請書の提出ができなかった場合は、平成27年3月31日（火）まで受け付けます。

**問い合わせ** 山梨県の各保健福祉事務所（福祉課）、  
山中湖村役場 いきいき健康課 福祉係 TEL 62-9976

### 山梨県農業まつりで 農水産業功績者表彰を受賞

10月に開催された県農業まつりで、養豚業を営んでいる山中地区在住の高村照己さん・妙子さんご夫妻が、「山梨県農業まつり農水産業功績者表彰」を受賞されました。

徹底した飼育管理体制や、県内外への県産銘柄豚肉の販売拡大に努めるなど、本県の農業への功績が評価されての受賞となりました。おめでとうございます。



植物を育てる優しい気持ちを持つきっかけに…

### 「花屋かと吉」シクラメンを 子ども達にプレゼント

山中地区で花き栽培業を営んでいる「花屋かと吉」（加藤社長）から、村内の小中学生向けに、39ケース（1ケース24個入り）のガーデンシクラメンの寄付をいただきました。加藤社長の「優しい気持ちを持つきっかけになれば」という思いを、各小中学校の校長が代弁しながら、子ども達に手渡されました。



# 山中湖いきいきプラン

## 『ぴゅあ富士フェスティバル2014』に参加して

10月25日(土)・26日(日)の両日、男女共同参画推進センターにおいて、『思いやり ひろげていこう 参画社会』をテーマに、「ぴゅあ富士フェスティバル2014」が開催されました。

このフェスティバルは、日頃の活動の成果を発表し、お互いの学習や交流を深め、男女共同参画社会実現に向けて活動の促進を目的とするものです。

25日は、各市町村の男女共同参画推進への取り組み、活動発表、都留文科大学マンドリンクラブによるミニコンサートが開催されました。

26日は、道志村出身の水越けい子さんの「神様、レイくんをありがとう～ダウン症の子を持って～」と題した記念講演会が開かれました。

両日とも展示・バザー・フリーマーケット・餅つきなどがあり、たくさんの方が来場されました。

各地域の発表は、それぞれの活動の取り組み内容に熱心さが伝わり感動しました。

国では「女性が輝く社会」を作ることを目指しています。これは、男女共同参画に向けた大きな前進であると思います。

女性には社会進出を、男性には家事や育児に積極的な「イクメン」を盛んに求めています、それぞれ



の家庭の取り組みがある中で、理想に沿うのはなかなか難しいと思います。

女性の社会進出は時代の流れですが、女性のほうが得意とするところと、男性にしか出来ないこともたくさんあります。

家事を分担するなら、男性にも意識を変えてもらうことが必要になってくると思います。お互いに思いやりを持ち、出来ることから少しずつ協力することが大切ではないでしょうか。



## 政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています。

みんなで徹底しよう  
**三ない運動**

贈らない!

求めない! 受け取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入



お祭りへの寄附・差入



町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入



落成式・開店祝等の花輪



病気見舞



お歳暮・お年賀



入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・供花



秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典



総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」

総務省 寄附の禁止

検索

(公財) 明るい選挙推進協会

明るい選挙推進協会 三ない運動

検索



## ① 冬季講座「富士山の水」 12月14日(日)開催

山梨県富士山科学研究所の山本 真也 氏をお招きして、冬季講座「富士山の水」を開催いたします。本栖湖や西湖では、実際に湖底から水が湧き出る場所が見つかっています。

では、ほかの湖ではどうでしょうか？最新の研究成果を紹介しつつ、富士五湖の湧水の謎に迫ります。今回は、村教育委員会の後援を得て開催します。村民の皆様のご参加をお待ちしています。

日 時	12月14日(日) 午前10時～正午
場 所	交流プラザ シアターひびき 楽屋棟2階
定 員	30名(無料)

申し込み締め切り 12月8日(月)
----------------------

【申し込み・問い合わせ】 山中湖交流プラザきらら内 NPO法人 富士山自然学校

※「門松作り体験教室」は、今年度は都合により中止となりましたので、ご了承のほどお願いいたします。

## きららスポーツ教室 冬も元気に開催しています！

きららでは、月曜日から金曜日の平日、各種スポーツ教室を開催しています。大人向けのヨガ・ピラティスをはじめ、子ども向けのフラダンス・バレエ・体育教室など、自分にあったスポーツ教室にご参加できます。

何かスポーツを始めたい方やご興味のある方は、ぜひ一度、お電話ください。みんなで楽しくカラダを動かしましょう！



【申し込み・問い合わせ】 山中湖交流プラザきらら内 スポーツ部門・スポーツ教室担当スタッフ

### 東京大学富士癒しの森研究所からのお知らせ

## 社会実験・薪原木販売会まきげんぼく（12月20日開催）について

東京大学富士癒しの森研究所（旧・富士演習林）では、実験林の間伐により発生した材木（薪原木）の販売会を開催します。この販売会は、一般的に不要とされる材木が、地域内で薪原木として供給された場合、どれほど評価されるのか検証する社会実験です。

実際に購入を予定しない方でも参加・見学できますので、特に山林を所有されていて活用を模索されている方など、興味のある方はお気軽にご参加ください。出品される材木は、カラマツが中心で、長さ2mの丸太となる予定です。購入された原木は、各自で搬出していただきますが、チェーンソー等をご持参いただき、ご自身でお好きな長さに切って搬出することも可能です。

日 時 12月20日(土) 午前9時 開場、午後4時 閉場

①販売会：午前10時から正午まで ②搬出：購入後午後4時まで

参加資格 どなたでも自由に参加できます。特に山主さんの見学を歓迎します。

販売会場 富士癒しの森研究所事務所（山中湖村山中341-2）裏の馬場  
（車は、村役場駐車場に駐車の上、お越しく下さい。案内板を設置します。）

販売方法 およそ1㎡単位での競り方式。（予定価格1,000円/㎡から）お一人の購入限度は2単位まで。

その他 参加者の皆さん同士での道具の貸し借りや情報交換など、今後の交流のきっかけとなると思っていますので、名刺等をお持ちいただくと便利です。演習林技術職員による技術相談コーナーを設け、各種道具等の展示も行ないます。天候によっては中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ 東京大学 富士癒しの森研究所 TEL 62-0012（平日：午前8時30分～午後5時）



## 山梨コミュニティソーシャルワークフォーラムIN山中湖 ～地域について一緒に考えてみませんか～

私達は、誰でも住み慣れた地域や家庭の中で、いつまでも安心して暮らしていくことを望んでいます。しかし、高齢化が進むと色々な問題（認知症、孤独死等）が身近になり、行政のサービスや家族の力だけでは解決できない問題も出てきます。

そんな時、身近な地域で、困りごとを言い合える、気づきあえる環境をつくり、それを支えあうことが大切になります。地域の支え合いは、ほんの少しの思いやりから始まります。支えあいの村をつくるために、村民の皆さんで自分の暮らす地域について何が出来るか一緒に考えてみませんか？

開催日時： 12月7日（日） 午前9時30分～午後4時30分  
開催場所： 旭日丘公民館  
講師： 健康科学大学健康科学部 川村 岳人 准教授

誰でも自由に参加できます。  
気軽に参加して下さいね！



※申し込みは12月4日（木）までに社会福祉協議会までお電話ください。  
お弁当（500円お茶付）をご用意できます。必要な方は、お申し込みください。

### お達者会に、たくさんの方が元気に参加してくれました！

赤い羽根共同募金の配分金を利用して、今年も各地区でのお達者会を盛大に開催しました。地区ごと役員さんが色々工夫し、様々な催し物が行なわれました。

参加した皆さんは時間を忘れて、食事やおしゃべり、カラオケなどをして盛り上がり楽しんでいました。たくさんの方の笑顔と元気な姿を見ることができたお達者会になりました。



長池地区



山中地区



平野地区



旭日丘地区

### 歳末助け合い運動

共同募金運動の一環で社協では、歳末慰問品として対象者にバスタオルをプレゼントします。新規対象者でプレゼントを希望する方は、社協へお申し込みください。



<対象者>

- ・在宅の障害児（高校3年生まで）
- ・生活保護受給者
- ・ひとり暮らしの方、ねたきりの方、認知症の方で75歳以上の高齢者

### ご寄付ありがとうございました。

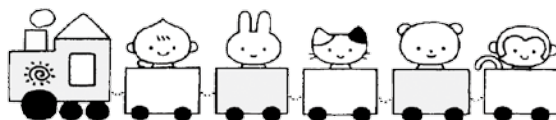
**寄付金** 天野久良子様 10,000円、長田満里子様 10,000円、坂本誠様 5,300円、  
蒼生クラブ様 10,000円、農園富士様 10,720円、食生活改善推進委員会様 10,000円、  
リフォームグループすずらの会様 10,000円、山中湖観光振興公社様 11,910円

**寄付品** 坂本志げ子様（ぞうきん50枚）、匿名（座布団29枚）



12月の予定	曜日	内容
2・9・16・23日	火	給食サービス（ひとり暮らし等）
7日	日	山梨コミュニティソーシャルワーク in 山中湖
12日	金	紙おむつ配布サービス
下旬		民生委員による歳末慰問

山中湖村社会福祉協議会  
山中湖村平野1450  
TEL 28-1014  
FAX 28-1015



## つどいの広場 12月の予定

開催日	イベント	時間	内容
1日(月)	山中保育所 園庭開放日	午前9時～11時	
5日(金)	第7回子育てサポーター養成講座	午前10時～11時30分	講師 東京YMCAセンター指導員
8日(月)	山中保育所 園庭開放日	午前9時～11時	
12日(金)	つどいの広場 もちつき大会	午前10時～	
15日(月)	子育て教室・子育て相談	午前10時～11時30分	講師 川辺 修作 先生
	絵本の読み聞かせ	午前11時15分～	森の中の絵本館 石井さん
19日(金)	クリスマス会	午前10時30分～	英語で遊ぼう。講師 テリー渡辺さん
22日(月)	健康相談	午前11時～	村保健師 小佐野あゆみさん
24日(水)	絵本の読み聞かせ	午前11時15分～	情報創造館館長による絵本の読み聞かせ
	身体測定	開館中いつでも測定できます。	
	12月生まれのお誕生日会	午前11時～	1品持ち寄りのランチタイムを楽しんでみてはいかがでしょうか！

### 第7回子育てサポーター養成講座および子育て教室

日時 12月5日(金) 午前10時～11時30分

場所 つどいの広場じゃんけんぼん

講師 東京YMCAセンター指導員

内容 親子で楽しむリズム遊びとクリスマスに向けての遊び

★子育て教室と合同開催ですので、一般の方も参加出来ます。皆さんの参加をお待ちしています。

★終わり次第、サポーター養成講座の修了式をその場で行ないます。



### もちつき大会

日時 12月12日(金)  
午前10時～

場所 つどいの広場  
昔ながらのうすときねを使って目の前で餅つきをします。

お餅をついたり食べたりしてみんなで楽しみましょう。

★準備の都合がありますので、申し込みをお願いします。

### 子育て教室・子育て相談

日時 12月15日(月)  
午前10時30分～11時30分

場所 山中保育所 会議室  
題目 「親離れのプロセスと赤ちゃん返り」  
講師 心理カウンセラー 川辺 修作 先生

★個別に相談のある方は、事前に広場スタッフまでお申し出ください。



### 親子で楽しむクリスマス会

日時 12月19日(金)  
午前10時30分～

場所 つどいの広場  
英語で遊ぼうのテリーさんによるイベントもあります。  
一緒にクリスマス会を楽しみましょう。

★準備の都合がありますので、申し込みをお願いします。



申し込み・問い合わせ TEL 62-2010 (つどいの広場)

### 今月の子育てワンポイント・アドバイス

— 幼いうちのしつけ、どのくらい厳しくすればいい? —

“三つ子の魂、百まで”のことわざにある通り、3歳から4歳までに厳しくしつけ、また知性を養うことが子どものためになる。そう信じているお母さんたちは多いようです。

しかし、ことわざの本当の意味は別にあるのではないのでしょうか？魂とは知性ではなく“こころ”。この時期に養われた魂が、その後の人生に影響を及ぼすのだと思います。3歳から4歳は大切な時期。この時期に何より大切なのは、「心の安定」ではないのでしょうか？“自分は受け入れられている”“愛されている”“必要とされている”という認識を実感させること。抱っこをして体の温かさを感じさせたり、目線を合わせて話したり、小さなことでも褒めてあげたりすることで、子どもは心地よい安定感を得られます。

子どもの心を満たす一番の言葉は“ありがとう”。究極の愛の言葉です。まずは「生まれてきてくれて、ありがとう。」そして、子どもの小さな成長や変化を認めた時など、1日1回は「ありがとう」と言ってあげてください。



## 乳児健康相談

### ■乳児健康相談

日時 12月3日(水)

受付 午後1時15分～1時45分

対象 平成25年12月、

平成26年5月、8月生まれ

場所 老人福祉しあわせセンター

### ■母子健康手帳の交付

交付 毎週木曜日

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 いきいき健康課窓口

問い合わせ 山中湖村役場

いきいき健康課

TEL (62) 9976

## 山中湖村 行政相談

役場・官公庁の仕事で困ったこと、知りたいことは何でもお気軽にご相談ください。

日時 12月19日(金)

午後1時～4時

場所 村老人福祉しあわせセンター

相談員 村行政相談委員

(高村道男氏)

問い合わせ 山中湖村役場

総務課 TEL (62) 1111

## 心身障害者自動車燃料費助成の受付が始まります。

富士・東部地区在住の心身に障害がある方を対象に、自動車燃料費助成の請求受付を行います。請求書用紙の入手方法

山中湖村役場いきいき健康課の窓口および県保健福祉事務所で配布するほか、県保健福祉事務所のホームページからも用紙の印刷ができます。

受付期間および時間

平成27年1月5日(月) から

2月6日(金) まで

午前10時～午後3時

(土日および祝日を除く)

※郵送での受付は2月6日(金)の消印まで有効

会場での受付

富士吉田合同庁舎

(1回目) 1月13日(火)

(2回目) 1月29日(木)

※他会場でも受付しております。詳細はお問い合わせください。

問い合わせ・郵送先

〒403-0005

富士吉田市上吉田1-2-5

富士・東部保健福祉事務所

福祉課 TEL (24) 9047

## 富士五湖聖苑 年始休業について

平成27年1月1日から3日までの3日間は、休業いたします。

4日以降の火葬予約は、1月1日から3日の間も各市町村役場で受付しています。

斎場使用の受付は、3日午前8時30分から富士五湖聖苑で行ないます。

問い合わせ 富士五湖聖苑

TEL (20) 9300

## 介護就職デー (福祉関係就職面接会)

富士・東部地域の福祉人材確保のため、福祉関係のお仕事を探している方と企業(約10社)との面接会を行ないます。

参加無料・事前申し込み不要・入退場自由。福祉関係の職業に興味がある方も大歓迎です。

日時 12月11日(木)

午後2時～4時

場所 富士吉田市民会館

問い合わせ

ハローワーク富士吉田

TEL (23) 8609

## 経済産業省では、工業統計調査を平成26年12月31日現在で実施します。

- この調査は、製造業を営む従業者4人以上の事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的としています。
- 調査結果は、中小企業施策や地域振興などのための重要な基礎資料などとして活用されます。
- 調査は、12月から翌年1月にかけて行ないます。

## 農林水産省では、農林業センサスを平成27年2月1日現在で実施します。

我が国農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行なう調査です。平成26年12月中旬から調査員が農林業関係者の方々を訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

### あなたの個人情報等は法律で守られています。

調査票にご記入いただいた内容は、統計以外の目的(税の資料など)に使用することはありません。

また、調査員には守秘義務があり、調査で知り得た情報が他人に漏れることもありませんので、調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いします。

なお、調査員は必ず写真付きの統計調査員証を携帯していますので、不審に思われた場合は統計調査員証の提示を求めるか、下記までご連絡ください。

問い合わせ 山中湖村役場 企画まちづくり課 TEL 62-9971





## 人権相談

日時 12月5日(金)

午後1時～4時

場所 村老人福祉しあわせセンター

相談員 村人権擁護委員

問い合わせ

山中湖村役場 税務住民課

TEL (62) 9973

## 南都留中部商工会

### 記帳相談

日時 12月11日(木)

午前10時～午後4時

(正午から午後1時を除く)

場所 南都留中部商工会 事務室

対象 個人事業者

問い合わせ 南都留中部商工会

TEL (62) 0940

## 第12回 富士さんへ

### 謹賀新年

今年も富士山にあてた年賀状を全国から募集します。

応募資格 誰でも応募できます。

募集期間

平成26年12月8日(月)から

平成27年1月30日(金)まで

※最終日1月30日(金)の午後

5時必着分まで。

### 募集内容

官製ハガキまたは、同サイズの私製ハガキの裏に、富士山のイラストを描き、富士山にむけたメッセージを書き添えた「富士山」宛の年賀状を募集します。

### 応募方法

ハガキの表面に、応募先の住所・宛先、応募者の郵便番号・住所・氏名・年齢・職業(学校・学年)、電話番号・公券を知った情報手段を明記し、郵送または持参してください。

### ハガキの記入例

401-0301  
山梨県南都留郡富士河口湖町  
船津6663-1富士ビジターセンター内  
富士山ボランティアセンター  
「富士さんへ謹賀新年」係 宛  
郵便番号 ご住所  
お名前  
年齢  
職業(学校・学年)  
電話番号  
この公券を何で知ったか

### 裏面

富士山のイラスト、富士山へのメッセージをご記入ください。



### 応募先

〒401-0301

富士河口湖町船津6663-1

富士ビジターセンター内

富士山ボランティアセンター

「富士さんへ謹賀新年」係宛

### 問い合わせ

富士山ボランティアセンター

TEL (20) 9229

## 富士山科学研究所

### 開催されるイベント(無料)

### ①富士山自然ガイド

#### スキルアップセミナー

日時 第4回 12月7日(日)

第6回 12月20日(土)

午後1時30分～4時30分

### 内容

第4回 講演「乾燥地の植物と

水利用様式…世界遺産小笠原の乾

性低木林を例に」

第6回 講演「富士山南斜面の

植物の生態—これまでに分かった

事、分からなかった事—」

対象 どなたでも

### 問い合わせ

山梨県富士山科学研究所

(旧山梨県環境科学研究所)

TEL (72) 6203

## 飲酒運転しない・させない

### 山梨キャンペーン

期間 平成26年12月1日(月)～

平成27年1月31日(土)

飲酒運転による悲惨な事故が後

を絶ちません。飲酒運転は悪質な

犯罪です。運転するならお酒を飲

まない、お酒を飲んだら運転をし

ない。

また、お酒を飲ませた人、車を

貸した人、そして同乗者も飲酒運

転したドライバーと同様、厳重に

処罰されます。運転する人には、

お酒を飲ませない。お酒を飲んだ

人には運転させない。

飲酒運転は絶対にやめましょう。

主催 県交通安全対策本部・県警

察本部・県交通対策推進協議会・

富士吉田交通安全協会山中湖支部

## 2014全国一斉労働トラブル110番

### 労働トラブルに関する相談を電話で受け付けます。

日時：12月20日(土) 午前10時から午後5時まで

連絡先：全国統一ナビダイヤル：TEL 0120-610-282

※当日はこちらのフリーダイヤルに電話をかけてください。

主催：山梨県司法書士会総合相談センター／全国青年司法書士協議会  
事前問い合わせ

山梨県司法書士会総合相談センター TEL 055-253-2376

## 平成26年度「年末の交通事故防止県民運動」

交通安全スローガン ～心地良い 交通マナーが 照らす未来～

### 運動の重点目標

- 1 高齢者と子供の交通事故防止
- 2 飲酒運転の根絶と悪質・危険な運転の追放
- 3 早めのライト点灯・上向きライト活用の徹底と反射材使用の推進
- 4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 5 二輪車の交通事故防止
- 6 自転車の安全(適正)利用の推進

# 12月の行事予定



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
	<b>1</b> 先勝 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>2</b> 友引 不燃物収集日 持込(可燃のみ)	<b>3</b> 先負 元気教室(山中) 乳児健康相談(P24) 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>4</b> 仏滅 元気教室(平野) 自彊術研修会(P11) PET収集日 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>5</b> 大安 人権相談(P25) 子育てサポーター養成 講座(P23) 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>6</b> 赤口 冬花火(P8)
<b>7</b> 先勝 山梨コミュニティ ソーシャルワーク フォーラム(P22) 立入日	<b>8</b> 友引 長期総合計画 取り組 み状況報告会(P3) 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>9</b> 先負 不燃物収集日 持込(可燃のみ)	<b>10</b> 仏滅 元気教室(山中) 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>11</b> 大安 記帳相談(P25) 元気教室(平野) 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>12</b> 赤口 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>13</b> 先勝 冬花火(P8)
<b>14</b> 友引 第47回衆議院議員 総選挙・第23回最 高裁判所裁判官国 民審査投票日(P2) 冬季講座(P21) オーレTalk(P16) 立入日	<b>15</b> 先負 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>16</b> 仏滅 「チーム山中湖」開催 (P10) 不燃物収集日 持込(可燃のみ)	<b>17</b> 大安 元気教室(山中) 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>18</b> 赤口 元気教室(平野) PET収集日 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>19</b> 先勝 地域リサイクル 役場駐車場 a.m.9:00~11:00. 行政相談(P24) 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>20</b> 友引 薪原木販売会(P21) 冬花火(P8)
<b>21</b> 先負 図書館でレゴ・フリー マーケット(P16) 立入日	<b>22</b> 大安 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>23</b> 赤口 冬花火~25日(P8) 立入日	<b>24</b> 先勝 小・中学校終業式 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>25</b> 友引 小・中学校冬季休業 (~1月13日まで) 元気教室(平野) 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>26</b> 先負 役場仕事納め 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>27</b> 仏滅
<b>28</b> 大安 立入日	<b>29</b> 赤口 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>30</b> 先勝 不燃物収集日 持込(可燃のみ) 午前業務	<b>31</b> 友引			

図書館 = 山中湖情報創造館開館時間 (a.m.9:30 ~ p.m.7:00) 立入日 = 北富士演習場立入許可日

午前 a.m. / 午後 p.m.

可燃物・不燃物・PET ボトル収集日 = a.m.8:30 までに指定の場所に出してください。

持込(可燃・不燃) = クリーンセンターへ直接搬入可能日 (a.m. 9:00 ~ 11:00 p.m.1:00 ~ 4:00 詳しくはP9をご覧ください。)

### 山中湖村の人口と世帯

平成 26 年 11 月 1 日現在 ( ) は前月比  
総人口……5,924 人 (-1 人)  
内 外国人 137 人 (-3 人)  
男 ……2,964 人 (+2 人)  
女 ……2,960 人 (-3 人)  
世 帯……2,322 世帯 (±0 世帯)

### 戸籍の窓 10月届出分 (敬称略)

羽田 氏 幸一 明弘 (82)(68) 歳 ツヤ子 洋子 届出人	おくやみ(死亡)	葛本 氏 西本 祐貴 杏菜 山中 地区名	おしあわせに(結婚)	羽田 氏 賢史 龍生 剛	羽田 氏 龍生 裕紀 敬也	渡邊 氏 歩多馬 信	志村 氏 楓と 浩治	羽田 氏 裕と 保護者	おしあわせに(死亡)
--	----------	-------------------------------	------------	--------------------	---------------------	------------------	------------------	-------------------	------------